

【市長と語る懇談会 記録】

開催日 平成 25 年 6 月 3 日 (月)
地区/会場 佐八小学校区/佐八小学校 1 階ワークスペース
参加者数 15 人
後日回答となった質問 2 件



《質問・意見》

獣害がひどい。猿、猪に野菜を全部取られる。宮本地区の状況は把握していると思うが、市の取組を聞きたい。

《回答》

予算が倍増している一方で根本的な解決はしていない。猿、鹿、猪など神宮林から出てくる獣が多い。内宮はフェンスを設置しているので、外宮もそうしたい。とは言っても時間がかかる。例えば佐八で取り組むと藤里、旭に出るので、地域を越えた連携が必要と考えている。

《質問・意見》

今年度から宮中の生徒が、南島線が危険なのでバス通学になった。まちづくりの会でも側溝に蓋をしたり、県に要望したりしている。南島線は危険箇所が多いので、市もフォローしてほしい。

《回答》

南島線の安全安心を進めたい。

《質問・意見》

伊勢病院を新しく建設して、赤字がなくなるのか。今の経営状況はどうか。以前赤字で3億くらい補填していたと思うが、今後の見通しはどうか。

《回答》

伊勢病院は平成 17～18 年頃から赤字が増えてきた。累積欠損金が 30 億円にまでいった。平成 16 年の医療改革が 1 つの要因。病院オープン当初は黒字だったので、国から出ている交付金ももらっていなかった。高度医療は大事だが、民間病院の場合は診療報酬が内容によって金額が違い、利益のこともあり、点数の高いところに集中している。行政は民間でできない分野をしっかりとしていかなければならない。新しく病院建設に向けて、財政状況の回復に取り組み始めた。

これまで、県内の総合病院で医師の報酬が最低レベルだったので、標準程度に見直し、また、

医師に来ていただくため、奨学金制度を構築した。そのようなこともあって上向きになってきた状況である。

《質問・意見》

昨日、宮本郵便局の前の水道管が漏水して修理してもらった。これまで3回くらいあった。老朽化した水道管の整備をお願いしたい。また度会橋から南伊勢大橋サニーロードの間に橋がない。

市の事業ではないが、両サイドに南島線から大宮線につながるの難しいかもしれないが、将来ぜひ実現してほしい。

《回答》

橋は簡単ではないが、玉城町、度会町と一緒に取り組んでいる。コツコツと三重県に言っていかなければと思っている。

漏水の上水管などで迷惑をかけているが、できる限り早くやっていきたい。学校などの公共施設が老朽化し、古くなってきている。将来的にどうするのか。市のバックデータを研究したところ、今あるものをすべて更新しようとする、年間40億円くらいの費用が必要。これからどうしていくか議論が必要だと思う。地域の中で、もしかしたらご迷惑をかけるかもしれないが、そのときには協議させていただきたい。優先順位をつけてやっていきたいので、よろしく願います。

《質問・意見》

伊勢病院の件で、日赤の看護学校が廃止になって何年か経つ。どこも看護師が大切に、自前で看護師を養成することが大事。日赤でさえ、よそから引っ張ってきていて、看護師の確保は難しい。男性看護師は地域に根差すので、養成学校を作ることが大事。医師が集まっても看護師がいなければ成り立たないので、ぜひがんばってほしい。

夜間診療所は日替わりで交代するので、処置の統一性がなかったりして、納得いかないところがあったので、クレームをつけて対策を考えてもらった。看護師は無理に来てもらっていて、言いにくいところもあるようで、質が驚くほど低い。びっくりするようなことがあった。風邪とかでは日赤で診てもらえない。医療の充実は大事なので、昼間仕事を休んで行けないため、夜間診療を充実してほしい。

《回答》

医者だけでは看護師のサポートがなければ成り立たない。増額したりしているので、違う方向で呼び込めるよう努力したい。

《質問・意見》

准看護師だけでなく、正看護師を育てることが大事。

《回答》

夜間診療は申し訳なかった。その点については迷惑をかけないようにきちんと指示したい。広報いせの裏面で、毎月健康相談ダイヤル24というのを掲載している。救急車出動が増えてきたので、気になるところとか、健康面で気になるところや、子どもを寝かしつけられない場合など、

健康相談ダイヤル 24 を活用してほしい。その時の状況によって、救急車の案内などもしているので、こちらのダイヤルも利用していただきたい。

《質問・意見》

個人的な意見だが、以前行政で筋の通らない仕打ちで不利益を被ったことがあった。言ったが行政からの回答はらちが明かなかった。司法判断しかないが、市長に聞いてもらい、対処していきたいので、意見を聞かせてもらいたい。

《回答》

予定が詰まっているので、どこで時間が取れるか言えないが、秘書課を通じて対応させていきたい。

《質問・意見》

市の財政はここ 2, 3 年は赤字か黒字か。それと余裕があれば、かんこ踊りにもう少し援助をしてほしい。

宮川の堤防が大倉までできたが、津村の横輪川まで続けてほしいので、市から国・県への要望を出してほしい。

無料バスを出すのは小学校がなくなるからか、小学校はぜひ残してほしい。

《回答》

市の財政はここ 2~3 年はいい状態、国と連結しているので赤字黒字は言いにくいですが、市の貯金である財政調整基金は合併時 20 数億だったが、現在 100 億を超えている。これは職員を減らしたので、合併時 1700 人だったのを 1300~1400 人に職員を減らし、年間 15~20 億円減らしたことが原因。今後、病院建設や上水管、公共施設更新などが必要なので、油断せず締めていかなければいけない。

かんこ踊りについては、サポートする以上は今以上にプラスアルファのプランをたて、みらい会議で発信していくなど案を出してほしい。一旦途絶えると復活はとても難しい。後継者に PR したり、外に PR し発信するなどの形にできればと思っている。

堤防のことは、市に要望していただきたい。南島線、宮川の治水はやっていきたい。

小中学校の再編は、子どもの数が団塊の世代 62 歳~72 歳の人のお半分になって、減っている。

話し合いは必要、強引にしようとはしていない。今は神社、大湊、北浜、豊浜など沿岸部中心に優先的にし、準備会がスタートした。子どもにとって望ましい学校運営をしていきたい。

《質問・意見》

学校統廃合について、上野は入っていないがなぜか。佐八小学校ものけてはどうか。中島のような低い所にいかず、佐八小学校も沼木と宮山とくっついて考える余地あるのではないか。説明聞いた時はすでに青写真ができていて、説明にきた。佐八小学校がなくなるのは絶対反対。地域の中の神聖なところ。

獣害対策も、滋賀県の水口町は半分くらい、二百何十頭処分したと聞く。なぜ伊勢市は無駄な研修ばかりしているのか。猿が野菜全部食べて行く、家の中に入る、そんなことが起こっている。

もっと形に現れる対策をしてほしい。

スクールバスはいいが、雨の日に子どもが待っているのはかわいそう。待ちやすいようにしてほしい。

《回答》

獣害対策はやっていく。動物愛護団体のことは直接聞いていないが、かといって一網打尽というのはできないこともある、獲ってもまた繁殖してくる。閉じ込めるか、両方で進めていきたい。

学校のことは地元と話し合いながら、そういう場を作らせていただきたい。

スクールバスは危なくて、こちらを優先的にしなければということでバスになった。子どものバス停の雨除けは、地元も協力していただければありがたい。

バス停は歩いている子もいるので、それに比べたら濡れる範囲は少ないので、まだいいと思う。

《質問・意見》

地震のことで、マップで津村町には長谷池、新池などの池の対策について、県が指定してきたが、これは市からか、県からか。

《回答》

県から市には20いくつため池があるので、危険度の高いところをあげてということで、市があげた。

《質問・意見》

大滝池があるが、その中に入っているか。長谷池、新池は入っているが、申請にあがっていないが経緯はどうか。

《回答》

2種類ある。危険度現状調査はほとんどの池でした。それ以外ハザードマップで5つあげてほしいということなのであげた。県のため池のランクがあり、そこから市が選んであげた。

《質問・意見》

宮本4号線の近くに落合池があって、そこへ店ができて池に排水している。以前から1年に1mくらい排水を作ると要望しているが、どうなっているのか。市が浄化槽の許可をしていると思う。佐八町の同意がある場合とない場合とがある。浸透式は池へ流れている。米作は池から水を引いている。飲食店からの水を違うところへ流すために排水を作してほしい。

《回答》

今、浄化槽は高機能になってきているが、データがないので勉強させてほしい。排水に詳しい職員がいないので、宿題とさせていただきたい。

(後日回答)

排水の状況等、現地を詳細に調査し対応いたします。

《質問・意見》

A社は直接流していたので、それで村松の方に行ったと思う。どこへ浸水するかもわからない

ところへ印を押しているのはおかしい。

《回答》

排水路があればそこへ流せる。排水が用水路として使われるため、池へ入ってしまう場合もある。浄化槽を設置した場合、地元の許可をもらいに行っていると思う。

間違ったことを答えるといけないので、後で担当課から答える。

(後日回答)

浄化槽の設置に関する審査、許可は三重県が行っております。三重県に確認したところ、浄化槽の放流先は、原則都市下水路、もしくはその他の排水施設とされていますが、放流先がない場合、条件によっては地下浸透も認めているとの事でした。

放流同意につきましては、現在、新たに浄化槽を設置する場合は、合併浄化槽の設置が義務付けられており、一般に処理性能も良く、し尿に加えて生活排水も処理することから、設置の届出の際に「放流同意書」の添付を義務付けることは違法とされています。

場合によっては、後々のトラブルを防ぐために、関係者との十分な事前協議をお願いしていることもあります。強制できないのが現状です。

生活排水対策につきまして、今後も県と協力し、水質の浄化に努めてまいります。

《質問・意見》

町が同意しなければ流せないということか。市が許可したら町は言えないと聞いた。

《回答》

法律だと市の許可だけでいいが、それだと困っている人がいるので、対応させてもらっている。勉強させてほしい。

《質問・意見》

災害時要援護者台帳見直しを民生委員が歩いてしているが、いただいた資料が活字ばかりなので、見てわかりやすいよう、絵やイラストを入れるなど、説明しやすいようにしてほしい。

《回答》

自然災害時に1人で逃げられない人にどうサポートしていくか、民生委員に手伝ってもらっている。今回、介護保険、家族の状況など、書いていただきたい情報が多くなっている。次回更新の時には、また考えさせていただきたい。

《質問・意見》

災害時要援護者台帳見直しで歩いてしているが、去年、避難所に関する検討会に参加した。津村町の公民館が指定避難所から、自治会避難所になった。そのことを老人に説明しているがわかりにくい。民生委員も詳しい状況を聞いていないので、勉強会を即行してほしい。8月頭が締切りなので、それまでにさせていただきたい。

大倉うぐいす台の公民館も耐震ができていないということで指定が外れ、自治会の責任で運営となった。津村も同じだと思う。

《回答》

3・11の災害時、公共施設がみな指定避難所になっていたもので、今回選別をさせていただいた。説明には絵やイラストがあると高齢者にはわかりやすいかもしれない。実際に現場で印をいただくのに2時間かかったと聞いた。大変だと思うが、よろしく願いしたい。